

指定管理者公募

☎ 総務課行政班 ☎22-9100

次の施設について、令和6年度から令和9年度までの指定管理者を公募します。
 ○公募期間 8月1日(火)～9月15日(金)
 ○公募要項・仕様など 平戸市ホームページをご確認ください。

公募対象施設	問い合わせ先
①平戸市体育施設 平戸市総合運動公園「ライフカントリー」 平戸市市民プール「シーライフひらど」 平戸市生月町B&G海洋センター	生涯学習課 ☎22-9214
②平戸市療育支援センター「あったかさ21」	福祉課 ☎22-9130
③平戸市大島高齢者生活福祉センター ④平戸市生月町高齢者生活福祉センター	長寿介護課 ☎22-9133
⑤平戸市切支丹資料館 ⑥平戸市たびら昆虫自然園	観光課 ☎22-9140
⑦平戸市生月町博物館・島の館	文化交流課 ☎22-9143
⑧平戸文化センター	企画財政課 ☎22-9110

門技能を取得して早期就職を目指しましょう。
 ○対象 満18歳以上で、かつ現在ハローワークへ求職登録している自動車運転免許所持者
 ○定員 5人

○費用 無料
 ○申込締切 9月12日(火)
オンライン講習
 ○とき 9月20日(水)
学科講習
 ○とき 9月21日(木)～23日(土・祝)

○ところ 平戸文化センター
実技講習
 ○とき 9月23日(土・祝)～26日(火)
 ○ところ 田平町(予定)
 ◎問 (株)ヒューマングループ ☎0956-37-8170

夏風物詩といえば、花火を思い浮かべる人も多いのではないのでしょうか。毎年この時期は、花火による事故やケガ、周辺住民とのトラブルなどが発生しています。

お知らせ

花火の取り扱いに注意



◎問 消防本部予防課 ☎22-3167

- ▼ゴミは全て持ち帰る。
- ▼終わった花火は水に浸けるなどして確実に消火する。
- ▼燃えやすいものの近くで遊ばない。
- ▼花火を人や物に向けたくない。
- ▼風の強い日は花火をしない。
- ▼終わった花火は水に浸けるなどして確実に消火する。
- ▼ゴミは全て持ち帰る。

花火で遊ぶ際は、やけどや火事などの事故への配慮だけでなく、騒音や煙、ゴミの処理などのマナーを守り、楽しく遊びましょう。
 ▼注意書きを読み、正しく使用する。
 ▼花火をするときは大人が付く添う。
 ▼必ず水バケツなどの消火の準備をする。
 ▼燃えやすいものの近くで遊ばない。



見逃せない情報がここに

見落としがちだけど重要な「募集」「お知らせ」などの「情報」が満載
 このページも見落とさないで、要チェック!

- 平戸市役所 ☎22-4111
- 生月支所 ☎22-9200
- 田平支所 ☎22-9210
- 大島支所 ☎55-2511
- 中部出張所 ☎22-9180
- 南部出張所 ☎22-9190
- 館浦出張所 ☎22-9204
- 度島連絡所 ☎22-9176

ボランティア団体の運営基盤強化と課題解決のために、公共的・社会的な目的に職業上の経験やスキルを提供する人「プロボノ」の活用を希望する団体を募集します。
 ○申請の要件 県内に事務所を有し、県内で地域運営組織(コミュニティ連絡協議会など)と連携した活動を行うなど、地域課題の解決を行うNPO法人もしくははボランティア団体
 ○採択予定件数 3件程度
 ○募集締切 8月20日(日)午後5時
 ○実施期間 10月～令和6年1月下旬(予定)
 ○プロジェクトに要する経費 一部を除き長崎県もしくは県民ボランティア活動支援センターが負担します。
 ○申請書類
 ▼「ながさきプロボノチャレンジ推進事業」

ながさきプロボノチャレンジ推進事業

レンジ推進事業「プロジェクト実施団体申請書」
 ▼団体の定款、または団体規約・会則
 ▼団体の直近の活動計算書(NPO法人の場合)、または収支計算書
 ▼団体の概要、または活動がわかるもの(パンフレット、会報、情報誌、活動写真など)
 ○提出先 県民ボランティア活動支援センター(〒850-0862長崎市出島町2番11号出島交流会館)
 ▼メール nagasaki-vc@cap.ocn.ne.jp
 ◎問 長崎県県民生活環境課県民協働推進班 ☎095-895-2314

達障がい・高次脳機能障がいのある人(手帳の有無を問いません)
令和6年4月入校生
 ○募集科目 ①3D・CAD科、②プログラム設計科、③商業デザイン科、④OA事務科、⑤流通ビジネス科、⑥流通ビジネス科音声パソコンコース、⑦総合実務科
 ○訓練期間 1年間(②のみ2年間)
 ○募集締切 9月15日(金)
 ○対象者 身体障がい・精神障がい・知的障がい・高次脳機能障がい・難病などのある人(手帳の有無を問いません)
 ※寮がありますので県外の人にも受講可能です。施設見学もありますのでお気軽にお問い合わせください。
 ◎問 福岡障害者職業能力開発校 ☎093-741-5431
 求職活動中の皆さんへ、専

車両系建設機械運転技能講習

求職活動中の皆さんへ、専

快適な生活環境のお手伝い
有限会社 鶴丸設備
 営業種目
 給排水設備工事 浄化槽設備工事
 浄化槽維持管理 浄化槽清掃
 どんな小さな事でもお気軽にご相談ください。
TEL.0950-23-3629 FAX.0950-23-3921
 平戸市大久保町1732番地4

平戸銘菓
カスドース
 全国発送承ります
 平戸市本引田町431 按針の館
 TEL 0950-23-8000 FAX 0950-23-8700
 http://www.hirado-tustaya.jp

平戸椎茸 — ふるさとの味 —
ひらどロマン
 平戸市森林組合
 (有)井元産業 しいたけ生産部
 平戸市宝亀町91-1 TEL 0950-28-0300
 平戸市戸石川町7-1 TEL 0950-22-3104

お知らせ

「クイックワン」発売中

インターネット専用全国自治宝くじ「クイックワン」が、宝くじ公式サイトにて毎月発売されています。

8月・9月に発売されたこの宝くじの収益金は、県内市町への交付金の原資となります。本市の明るく住みよいまちづくりを活用されますので、ぜひお買い求めください。

◎問 企画財政課政策企画班
(☎22-9111)



8月はふるさと納税普及啓発月間

ふるさと納税制度は「生まれ育ったふるさと」や「応援したい自治体」に寄付ができる制度で、寄付金の使い道を指定でき、また、返礼品も受け取れる魅力的な制度です。

この制度を通じて、平戸市の情報を発信したり、返礼品による地場産業の活性化、寄付金を活用した、子育て・教育環境の充実や産業振興の支援など、さまざまな行政サービスの充実を図ることができます。

このように、ふるさと納税による寄付は、自主財源に乏しい平戸市の事業を進める貴重な財源となっています。

市外・県外の家族や友人に、呼びかけをお願いするとともに、「ふるさと平戸市」への応援をよろしく願います。

◎問 企画財政課移住・定住政策班
(☎22-9105)

「婚活イベントに参加してみたら、お見合いシステム登録料半額になった件」キャンペーン

長崎県が運営する「お見合いシステム」の登録料が半額になるキャンペーンを実施しています。

◎期間 10月31日(火)

◎要件 長崎県または県内市町が主催する婚活イベント・セミナーなど(ながさきめぐりあいイベントを含む)に参加または申し込み、お見合いシステム登録を申し込むこと。

◎特典 通常1万円の登録料(2年間有効)が5千円になります。(さらに市の補助金を活用することで3千円になります)

◎問 長崎県婚活サポートセンター
(☎095-893-8860)

※木・祝・年末年始休み

◎問 企画財政課移住・定住政策班
(☎22-9105)

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当

母子家庭や父子家庭などで、次のいずれかに該当する18歳までの児童(一定の障がいがある場合は、20歳未満の児童)を監護する父または母、もしくは児童を養育している人に支給されます。

◎対象となる児童

- ① 父または母が死亡した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が重度の障がい状態にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母が1年以上家出してから、連絡がなく、保護されていない児童
- ⑥ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦ 父または母が1年以上留置場などに、身体を拘束されている児童

- ◎婚姻によらないで生まれた児童
- ◎手当額(月額)
- ▼全部支給 43,070円
 - ▼一部支給 10,160円
- ※支給対象となる児童が2人以上いる場合、次のとおり加算されます。
- 【2人いる場合】
 - ▼全部支給 10,170円
 - ▼一部支給 5,090円
 - 10,160円
 - 【3人目以降】
 - ▼全部支給 6,100円
 - ▼一部支給 3,050円
 - 6,090円
- ◎支給月 申請のあった翌月分から奇数月(1月、3月、5月、7月、9月、11月)に、その前月分までが支給されます。
- 特別児童扶養手当
精神または身体に障がいがある

- ある20歳未満の児童を監護する父または母、もしくは児童を養育している人に支給されます。
- ※対象児童が障がい事由とする公的年金給付を受けているときや児童福祉施設などに入所しているときは、対象外となりますので、事前にお問い合わせください。
- ◎手当額(月額)
- ▼障がい程度1級 52,400円
 - ▼障がい程度2級 34,900円
- ◎支給月 申請のあった翌月分から、毎年4月、8月、11月に、その前月分までが支給されます。(11月については、当月分まで)
- 児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の所得状況届の提出は今月中まで
- 児童扶養手当や特別児童扶養手当を受給している人、受給資格のある人は、「現況届」・「所得状況届」の提出が必要です。
- ◎提出期限 8月31日(木)
- ※提出がない場合には手当が



8月9日(水)は「県民祈りの日」

長崎県では、原爆被爆者のご冥福をお祈りし、平和への誓いを新たにすため、毎年8月9日を「県民祈りの日」と定めています。

原爆投下時刻の午前11時2分にサイレンがなり、その後、1分間の黙とうをお願いします。

◎問 福祉課総務班
(☎22-9130)

事業承継に悩む中小企業・小規模事業者の課題解決支援

☎ 長崎商工会議所 長崎県事業承継・引継ぎ支援センター ☎095-895-7080

長崎県事業承継・引継ぎ支援センターは「国が設置した公的な事業承継・事業引継ぎの相談所」です。事業承継に関する相談をワンストップでサポートしますので、安心してご相談ください。

- とき 平日午前9時～午後5時(年末年始、祝日を除く) ※事前予約制
- ところ 長崎市桜町4-1 長崎商工会館1階

相談無料 秘密厳守

長崎県事業承継・引継ぎ支援センター 検索

想いをかたちに...

故人と語り、自分を見つめ直す...
お墓は大切な家族の記念碑です。

墓石・記念碑・設計～施工

有限会社 松永石碑店

〒859-5704
長崎県平戸市生月町山田免2331
TEL 0950-53-2816

美味しく食事ができないと悩む前に

NATURAL TEETH 歯

長崎県平戸市生月町老部浦3-1
(生月JAガソリンスタンド近く)
TEL 0950-26-5555

完全予約制 生月 歯医者 検索

CAR SHOP

Tanaka Motors

田中モーターズ

新車・中古車販売
車検 点検 钣金 保険

田中モーターズ

〒859-5152 長崎県平戸市鏡川町1146-1 TEL 0950-22-2674

相続による名義変更はお済みですか?

登記費用のお見積もりは無料です。
まずはお気軽にお問い合わせください。

☎0950-26-0077

登記手続きならおまかせください! スタッフ一同お待ちしております!

松田信哉司法書士法人 平戸事務所

代表司法書士 松浦寛 (登録番号:長崎445号)
平戸市築地町561-1 (平戸市役所から徒歩3分)

お知らせ

長崎県下水道排水設備
工事責任技術者試験

令和5年度下水道排水設備
工事責任技術者の認定試験を次のとおり実施します。

○とき 11月12日(日)午後1時～午後4時

○ところ (公財)長崎県建設技術研究所センター(ナーク)大村市池田2丁目13番11番3

○試験内容 責任技術者として必要な知識および技能

○受験手数料 8千円

○受験資格 学歴に応じて下水道工事などの実務経験が必要で

○申込期間 9月1日(金)～19日(火)(消印有効)

○申込先 NBC情報システム(株)ビジネスアウトソーシング本部下水道責任技術者係(〒850-0058長崎市尾上町5番6号NBCビル)
※簡易書留による郵送

○申込書など 受験案内書、申込書などの必要書類はNBC情報システム(株)ホームページからダウンロードしてください。

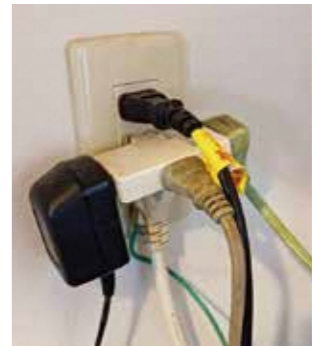
◎問 都市計画課ふるさと景観班
(☎22-9195)

電気使用安全月間

家電製品を買ったときには、使う前に取扱説明書を読んで安全な使い方を確認しましょう。

また、次のことに注意し、火災や漏電防止のため、日頃からチェックしましょう。
▼プラグにほこりがたまっていないか
▼タコ足配線を利用し、流せる電気の量を超えて、一度にたくさん家電製品を使っているか
▼コードが下敷きになっていたり、束ねていないか
▼湿気や水気のある場所でする家電製品にはアースを取り付けているか

◎問 九州電力送配電(株)平戸配電事業所
(☎0800-777-9420)



県内一斉「子どもの人権・女性の悩みごと」特設人権相談所の開設

特設人権相談所では、いじめなど子どもの人権問題、心配ごとおよび女性の悩みごとなどの相談に応じます。人権問題に詳しい人たちが一緒に考え、悩んでいるあなたの力になります。お気軽にご相談ください。

○とき 8月20日(日)午前10時～午後3時
○ところ 未来創造館会議室A・B
○その他の相談窓口

▼長崎地方法務局平戸支局
(☎22-2263)
▼子どもの人権110番
(☎0120-007-110)

◎問 総務課行政班
(☎22-9100)

コックスフェスタ

コックスフェスタが4年ぶりに開催されます。飲食ブースやゲームコーナーなどが出店されます。
○とき 8月5日(土)午後5時～

○ところ 旧十八親和銀行平戸中央支店跡地
◎問 商工物産課商工新産業班
(☎22-9141)



「緑の募金」への協力のね

3月1日～5月31日の緑の募金活動(家庭募金)において、市民の皆さんから温かいご協力により、84万9,107円の募金が集まりました。ありがとうございます。この募金は、私たちの豊かな生活を支え、多くの恵みを与えてくれる森林づくりのほか、花苗や苗木の配布など地域の緑化活動に活用されます。

◎問 農林整備課農林総務班
(☎22-9150)



普段の生活に欠かせない情報を「お知らせ」

暮らしに役立つ情報が
ここにも

市税の納期限【8月31日(木)】

市県民税	第2期
国民健康保険税	第3期
介護保険料	第3期
介護保険料	第2期
※口座振替日	8月28日(月)

この日に振替ができなかった場合は、令和5年9月12日(火)に再振替します。

◎問 税務課総務徴収班 ☎22-9115

延長・休日窓口

■延長窓口
○実施日 毎週木曜日(平日のみ)
○延長時間 17:15～19:00
※必ず当日午後5時までにご予約ください。
○開設場所 平戸市役所1階③番窓口
○内容 マイナンバーカード、各種証明書の交付(住民票の写し、戸籍謄(抄)本、印鑑登録および印鑑証明書)
※証明の種類によっては、委任状が必要になる場合があります。

■休日のマイナンバーカード交付窓口
○とき 8月27日(日)8:30～17:00
○ところ 平戸市役所1階③番窓口
※25日(金)午後5時までにご予約ください。
○内容 マイナンバーカードの交付申請および交付(各種証明書の交付はできませんので、ご注意ください)
◎問 市民課戸籍住民班 ☎22-9123

各種相談

■年金相談(完全予約制)

○8月8日(火)10:00～15:00

平戸市役所本庁3階会議室

○8月22日(火)10:30～15:00

館浦出張所

年金相談予約 ☎0956-34-1189

佐世保年金事務所お客様相談室受付時間(平日)8:30～17:00(相談日の前日までにご予約ください)

◎問 健康ほけん課国保年金班 ☎22-9124

■消費生活巡回相談・定例行政相談

○8月9日(水)13:00～15:00

ふれあいセンター(中部地区)

○8月23日(水)13:00～15:00

生月支所(生月地区)

◎問 市民課消費生活センター ☎22-9122

■若者応援相談会 in 平戸

○8月10日(木)11:00～16:00

平戸文化センター

○8月24日(木)11:00～16:00

ふれあいセンター

○8月25日(金)11:00～16:00

生月町中央公民館

◎問 商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■よろず相談会

(事業者の経営上の課題解決支援のための相談会です)

○8月18日(金)9:00～17:00

田平町民センター

◎問 商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■個別創業相談会(事前予約している人を優先)

○8月9日(水)10:00～16:00

平戸市役所商工物産課内

○8月23日(水)10:00～16:00

平戸市役所商工物産課内

◎問 商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■ハローワーク in 平戸市

○8月4日(金)10:00～15:00

平戸商工会議所

○8月25日(金)10:00～15:00

平戸商工会議所

◎問 商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

休日の一般ごみ受け入れ

■受入日 8月6日(日)・11日(金・祝)

■受入時間 9:00～16:00

※12:00～13:00は受け入れできません。

■ところ 北松北部クリーンセンター

※指定袋入りでの搬入も手数料がかかります。

◎問 市民課生活環境班 ☎22-9121